別図第十号(第36条の2第3項第1号関係)

同期符号	呼出しの種類	相手局の識別表示 (注1)	優先順位 (注2)	自局の識別信号	テレコマンド (注3)	通報に係る事項 (注4)	終了符号	誤り検定符号

注1　呼出しの種類をコード番号「116」としたときは省略すること。

注2　コード番号「108」又は「102」であること。

注3　引き続いて行う通報の型式をコード化したものであること。

注4　引き続いて行う通報の周波数等をコード化したものであること。